

# 東京土建国国民健康保険組合 第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画【概要版】

2022年6月版

## ●主な保健事業の概要

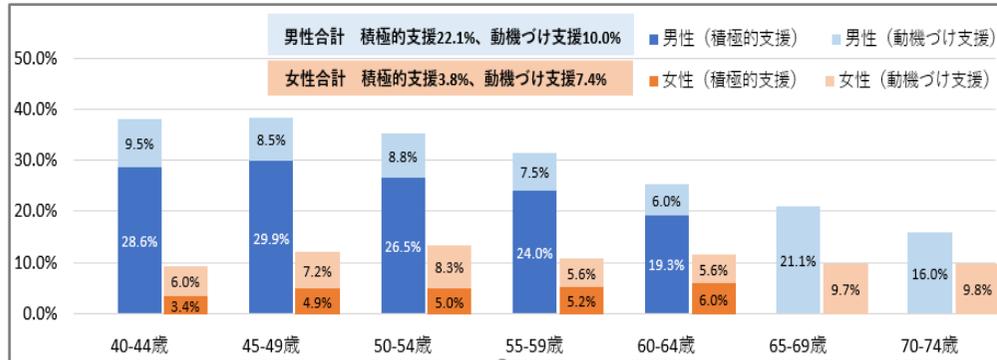
事業名	基本分析	主な課題	主な目標	保健事業の内容
健康診査 (39歳以下の若年層を含む)	特定健診受診率は2013年度から2018年度までの間に約9ポイント上昇したが、2020年2、3月から拡大し始めた新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2019年度、2020年度は下降。2013年度と2020年度を比べると、男性は5.8ポイント、女性は0.7ポイント伸びた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性との比較では女性の受診率が低い</li> <li>・事業所健診受診者・パート先での健診受診者からの結果票受領が少ない</li> <li>・支部構成人数や居住人数に対して契約健診機関が少ない</li> <li>・コロナ禍の受診控え</li> <li>・制度周知</li> </ul>	<b>【実施目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診率 70%</li> <li>・特定保健指導実施率 30%</li> </ul> <b>【達成目標】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母体労組・社保対部、支部と連携し、目標値に到達する回数・規模で各支部の集団健診を実施</li> <li>・保健対策推進委員からの呼びかけ</li> <li>・受診勧奨通知の発送</li> <li>・事業所健診受診者・パート先での健診受診者からの結果票受領</li> <li>・受診者へのインセンティブ</li> </ul>
特定保健指導	実施率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層や男性の利用が少ない</li> <li>・集団健診の当日実施</li> <li>・当日実施に対応できる契約機関が少ない</li> <li>・特定保健指導対象者の割合が高く、喫煙率の高さとの関係もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 25% (2008年度比)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用者への呼びかけ</li> <li>・「集団健診＋初回面接1回目(分割実施)」、「結果説明会＋初回面接」の支部開催の徹底</li> <li>・「派遣型業者」の効果的な利用</li> <li>・初回面接後にインセンティブ</li> <li>・健診当日実施の強化</li> <li>・健診当日に初回面接の実施や利用勧奨ができる機関へのインセンティブ(2020年度から)</li> <li>・ICTの活用(2021年度から)</li> </ul>
	メタボ率	<p>男性のメタボ該当者及び予備群の割合が増加傾向にあり、全体でも増加傾向。</p>		
がん検診 (がん対策)	2020年度の組合員の死亡原因では、悪性新生物(がん)がもっとも多く、肺がんが1位、膵臓がんが2位、胃がんが3位。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんでは、「大腸がん」の1人あたり医療費が最も高く、レセプト発生者数も「大腸がん」で多くなっている</li> </ul>	<p>(大腸がんの場合)</p> <b>【実施目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診時便潜血受診率 100%</li> </ul> <b>【達成目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次受診率 70%</li> <li>・大腸がんによる組合員の死亡者減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診と同時実施での肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がんの各検査への補助</li> </ul> <p>(大腸がんの場合のフォロー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性者への受診勧奨通知の送付</li> </ul>

事業名	基本分析	主な課題	主な目標	保健事業の内容
歯科健診	利用者が直接申込み「無料歯科健診」(①)は年間 100 人程度利用がある。支部が企画する「出張歯科健診(一般健診と同時実施)」(②)は 2～3 支部の実施がある。	<b>【①②共通】</b> ・歯科健診センターと提携している医療機関のみで受診(出張)が可能のため、利用環境に限られる。 <b>【①のみ】</b> ・利用方法の不便さ(ネット受付のみ)	<b>【達成目標】</b> ・各支部 10 人以上、全支部で 360 人以上利用(①) ・各支部 年 1 回以上実施(②)	・歯科健診センターと提携し、歯科健診単独(①)と「支部集団健診＋歯科健診」(②)とを実施
糖尿病等の重症化予防プログラム	CKD 重症化分類で悪化してしまった人もいたが、HbA1C など複数の項目で改善が見られている。	・対象者への利用勧奨方法	<b>【達成目標】</b> ・利用率 30% ・腎不全者の割合 0.4% ・透析患者の割合 0.05%	・委託業者による慢性腎臓病(CKD)を対象にした指導実施
けんチャレ(被保険者へのインセンティブ)	健康イベントへの参加型(①)、体重・歩数・血圧・歯みがき(2020 年度から)を継続的に記録する努力型(②)を実施し、2020 年度は合計で 695 人から提出。	・支部担当者と組合員および家族への取組内容の周知 ・ICT 導入を機に成果型インセンティブの検討	<b>【達成目標】</b> ・1,500 人から提出	・「けんチャレスタンプラリー」(①/クピオプラスに統合(2020 年度から))と、「けんチャレプログラム」(②)を実施 ・定期的に事業と達成者数を広報
クピオプラス(ICT 事業)	2019 年度から開始。ICT を活用し、健康づくりの取組みへのインセンティブや、健診結果を提供。2021 年 3 月末時点の登録者数は 1,012 人(0.8%)。	・支部担当者と組合員および家族への取組内容の周知 ・ICT 導入を機に成果型インセンティブの検討	<b>【達成目標】</b> ・登録率 7%(2021 年度に目標見直し) ・健康イベントへの参加登録状況が登録者の 80%	・定期的に健康イベントを実施 ・「けんチャレスタンプラリー」を事業統合(2020 年度から)
二次受診勧奨	<通知による二次受診率> 2020 年度(月次・年次) 血 圧 (10.5%・6.0%) 腎機能 (33.3%・実施なし) 血 糖 (14.3%・4.5%)	・被保険者への健診結果のみかたの周知不足 ・国保組合からの通知内容およびアプローチ方法	<b>【達成目標】</b> ・(月次年次とも)通知による二次受診率 50% ・服薬をしていない人のうち受診勧奨値者の割合 血 圧 15%、HbA1c 2%	・血圧、血糖、腎機能のいずれかが基準値以上の方に対して受診勧奨通知を発送(継続) ・未受診者への再通知(2020 年度から)
職業病対策(胸部 X 線の再読影、入院レセプト判定)	年齢が高くなるほど、粉じん(アスベスト)被害の所見がある人が多い。	・専門医への受診状況を把握しきれていない(本部や支部、病院から報告があった方のみ把握) ・再読影実施医の新規開拓	<b>【達成目標】</b> ・再読影実施率 100% ・要受診者への受診勧奨通知発送 100% ・労働組合本部労対部への要受診者リストの提供 100%	・粉じん被害者の掘りおこし ・通知と電話かけで母体の専門医への受診勧奨と労災認定への取組みに協力

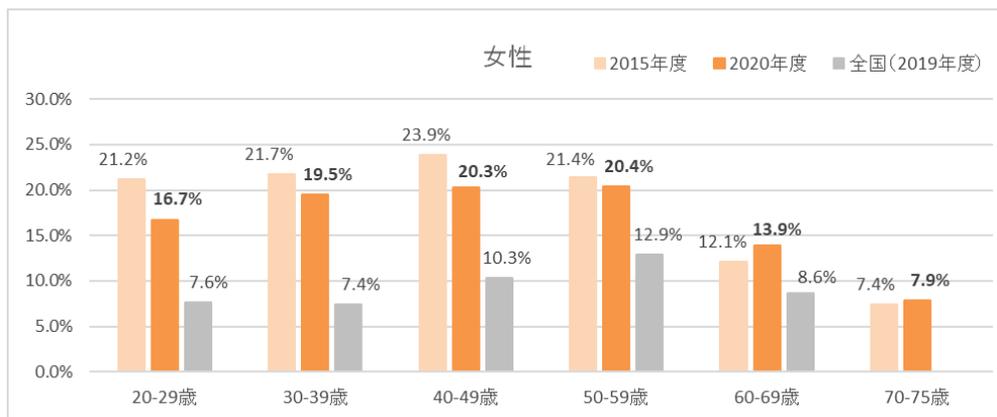
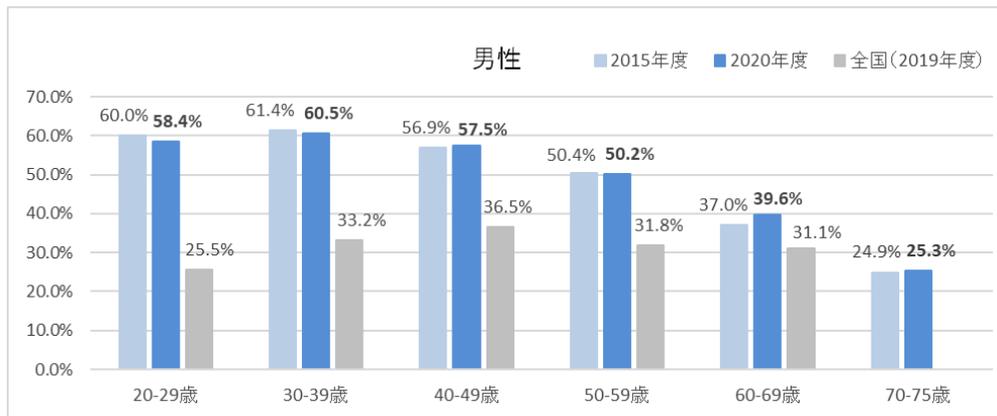
事業名	基本分析	主な課題	主な目標	保健事業の内容
<b>適正受診・ 適正服薬に 向けた訪問指導</b>	<p>重複受診者、頻回受診者、多剤投与者に加え、2022年度から重複投与者に対して、委託事業者の専門職(保健師等)が電話または訪問による指導を実施。2020、21年度の通知に対する指導実施率はそれぞれ46.4%、43.8%。</p> <p>指導実施者において投薬数の減少等、改善傾向が見えた割合はそれぞれ84.6%、57.1%。</p> <p>指導未実施者においても、通知送付後に4割の対象者に改善傾向が見られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話が繋がらない対象者への別アプローチ方法の検討。</li> <li>指導後も改善が見られない対象者への指導方法の検討。</li> <li>通知文書にナッジ理論を活用し、受診状況の改善行動を促す。</li> </ul>	<p><b>【実施目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話(訪問)指導対象者のうち、辞退者等を除いた40%以上の人に対して実施</li> </ul> <p><b>【達成目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話(訪問)指導実施者の受診行動の改善及び医療費の抑制</li> </ul>	<p><b>【対象条件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重複投与者(同一成分・同種同効の薬を2カ月以上重複して投与)</li> <li>多剤投与者(1カ月に8成分以上の投薬)</li> <li>頻回受診者(1カ月に同一医療機関に15日以上受診が3カ月以上)</li> <li>重複受診者(1カ月に同一疾病で複数の医療機関受診が3カ月以上)</li> </ul> <p><b>【手順】</b></p> <p>健康相談の案内文、リーフレットを送付し、委託事業者の専門職(保健師等)が電話または訪問により指導。1カ月後に状況を確認し、再指導。</p>
<b>ジェネリック 医薬品利用促進</b>	<p>数量シェアは79.7%で全国(79.2%)よりはやや上回る(2021年9月時点)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>趣旨普及の徹底、不安の軽減対策</li> <li>数量シェアの伸び具合に応じて、差額通知の対象とする薬剤の種類や対象年齢を見直し</li> </ul>	<p><b>【達成目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府目標である2023年度末までに使用割合80%以上</li> <li>差額通知による財政効果額年1千万円以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ジェネリック医薬品おねがいシール」を全世帯に配付</li> <li>差額通知発送(2020年度から通知範囲拡大)</li> <li>機関紙に年8回掲載</li> </ul>
<b>医療費通知</b>	<p>医療費分と柔道整復療養費分について、それぞれ12カ月分通知。</p> <p>確定申告に使えるようになったことが通知の内容を確認するきっかけになり、医療費への関心が高まったと思われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費に対する認識を深め、健康や医療費への関心を高めてもらうことで、医療費適正化につなげていく</li> </ul>	<p><b>【実施目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費分と柔道整復療養費分について、12カ月分通知</li> </ul> <p><b>【達成目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発送対象月の本人の医療費や国保組合における医療費の総額等を通知</li> </ul>

<p>禁煙対策</p>	<p>2020年度は、健診問診票で禁煙の意思があると回答した5,102人に禁煙外来・禁煙補助剤案内通知を送付。通知対象者5,102人のうち事業申込者は36人(0.7%)で、その後の健診を確認できた15人のうち非喫煙へ変化した人は5人(33.3%)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診問診票で禁煙の意思を確認できない人への対応(禁煙の意思を確認する項目は一部健診機関でのみ実施)</li> <li>・禁煙にとりくむきっかけの強化</li> </ul>	<p><b>【実施目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全支部に事業周知ポスターと事業申込書の設置 100% (2020年度より)</li> </ul> <p><b>【達成目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助・インセンティブ利用者の禁煙達成率 30%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診問診票で禁煙の意思があると回答した人へ禁煙に関するリーフレット等を送付。</li> <li>・リーフレットに申請書を同封し、ニコチンガム購入補助と禁煙外来終了者へのインセンティブを実施。</li> <li>・2020年度から対象範囲拡大(健診問診票の禁煙意思の有無にかかわらず、健診受診(予定可)した喫煙者からの申込を受付)</li> </ul>
<p>その他、健康教室、第三者求償、インフルエンザワクチン予防接種、相談事業(健康・医療・介護・育児などについて医師・保健師・看護師などによる電話相談、臨床心理士等によるメンタルヘルスカウンセリング、がん患者や家族の治療への不安や悩みについての医師との対話の場)なども実施しています。</p>				

## ●2020 年度 特定保健指導対象者の割合



## ●健診受診者の喫煙率



## ●東京土建国保組合基本情報と特性

- ・大規模な国保組合(組合員数約8万4千人、被保険者約16万5千人)である。
- ・個人または小規模事業所の加入者が多いが、組合特定被保険者の人数・割合と適用事業所数は増加傾向。
- ・およそ区・市ごとに拠点(支部)があるが、自宅近くではなく、職場近くの支部に所属している人も多い。
- ・女性の健診受診率が低い(男性と17.4ポイントの差)。
- ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合や特定保健指導対象者の割合が高い。
- ・加入者構成は40歳代がもっとも多い。40歳以上の男性の約99%が組合員で、同女性の約83%が家族である。

## ●計画の背景・趣旨・期間(2018年度から2023年度までの6年間)

「日本再興戦略」と「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」をもとに、本計画は、当組合の保健事業活動を総合的に進めていく基礎的な指針と位置づけ、特定健康診査・特定保健指導のみならず、建設業に従事する組合員の健康問題にも視点をあて、被保険者の疾病の予防、健康の保持増進や国保組合財政の健全化を目指すものとします。

## ●実施体制・関係者連携

本計画は当組合が主体となり実施しますが、母体労組・支部・保健対策推進委員と連携して推進していきます。職業病対策に限っては母体労組・支部の他、契約している専門医・研究機関等とも連携して取り組みます。

## ●個人情報の保護

特定健康診査及び特定保健指導で得られる健康情報等の取り扱いについては、個人情報保護に関する法律及び個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン、当組合の個人情報に関する規定を遵守します。

## ●計画の公表・周知、評価

本計画はホームページで公表します。本計画において設定した目標値に対する進捗状況を常に把握し、進捗状況及び実施体制・プログラム等の実施内容の評価を毎年行います。計画期間中の見直しを行う場合は、母体労組及び必要に応じて契約機関等と協議のうえ見直しを行います。